

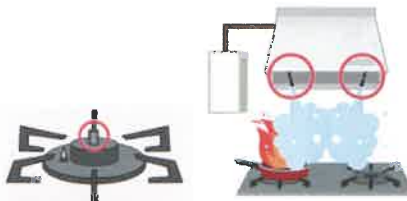
延べ面積が150㎡未満の飲食店の皆さまへ

2016年12月22日に発生した糸魚川市大規模火災を受け、
消火器を設置しなければならない飲食店の範囲が拡大されました。



ガスこんろやカセットこんろなど、調理用の火気使用設備・器具(IH調理器は除く)がある場合、2019年9月30日までに消火器の設置が必要となります。

ただし、調理器に調理油過熱防止装置や、厨房に自動消火装置が設置されている場合は除きます。



あなたのお店はどうですか？

延べ面積が1,000㎡以上の物販店・宿泊施設・病院等(特定防火対象物)の関係者の皆さまへ

消防用設備の非常電源である自家発電設備の点検方法が改正されました。
～平成30年6月1日施行

改正前の問題点

これまでスプリンクラー設備などの非常電源である自家発電設備の点検は、商用電源を停電させなければならないものであり、就業中の事業所の運営などに影響がありました。

今回

負荷運転に代えて行うことができる点検方法として内部観察等が追加されました。

これにより

内部観察等の点検(潤滑油や冷却水の成分分析など)で、不具合の確認を負荷運転と同水準以上で行うことができるようになりました。

※詳しくはお近くの消防署まで



お問い合わせ

消防局 予防課	280-2065
中央消防署	280-5041
駅西消防署	280-6094
金石消防署	280-7037

災害情報や日曜・祝日の当番医のお問い合わせ

0180-99-7890



携帯電話から119番通報するときは

- 災害発生場所の市町村名を必ずつける。
- 詳しい住所又は付近の目標となるものを伝える。
- 災害発生場所に立ち止まって通報し、電源を切らない。

忘れてない？ サイフにスマホに 火の確認

平成30年度 全国統一防火標語



平成29年秋季火災予防運動オープニングショー

秋季火災予防運動

平成30年 11月9日(金)～11月15日(木)

期間中の主な行事

オープニングショー

11月9日(金)12時から
香林坊アトリオ「アトリオステージ」

特定防火対象物の特別査察

■ みやこのもりこども園幼年消防クラブによる火の用心パレード

■ 消防音楽隊による防火演奏

防火対象物等の消防訓練

金沢市消防局・消防署



<万全の防火安全対策をお願いします>

暖房を使い始めるこの季節、小さな油断や気の緩みが思わぬ火災につながります。
あなたの職場や家庭では防火安全対策はできていますか？

金沢市消防局・消防署

◆ 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底

- 消火器などの消防用設備等を適正に設置し維持管理を徹底しましょう。
- 通路・階段・避難口等に物品は置いていませんか？
- カーテンやじゅうたんは防災物品を使用しましょう。
- 防火対象物定期点検報告・防災管理点検報告を実施しましょう。
- 施設や事業所の特色に合わせた消防訓練を実施し、初期消火・避難・通報が確実にできるようにしましょう。
- 飲食店における厨房設備の適切な使用・維持管理はできていますか？
- 大規模倉庫における火災発生時の初動対応は万全ですか？

「消防訓練の手引き」 を利用してください

■ ダウンロードはこちらから ■

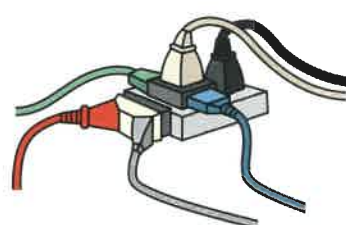
金沢市消防局

検索



◆ 電気火災・燃焼機器火災 予防対策の推進

- タコ足配線はやめましょう。
- コードのねじれや踏みつけはしないようにしましょう。
- コンセントやプラグを定期的
に掃除してほこりを取り除きましょう。
- 燃焼機器の周囲に可燃物を放置していませんか。



◆ 放火火災防止対策の推進

- 建物の周囲に燃えやすい物は置いていませんか？
- 従業員や警備員による巡回を強化しましょう。
- 物置などの施錠管理を徹底しましょう。
- 玄関灯などで建物の周りを明るくしましょう。



◆ 多数の者が集合する催しに対する火災予防対策の徹底

- 催しの主催者は、イベントにおける火災予防対策が万全か確認しましょう。
- 火気器具を使用する場合は、消火器の設置が必要です。
- ガソリンは蒸発しやすく、非常に燃えやすい危険物です。
保管や取扱いには、細心の注意をしましょう。



◆ 強風時及び乾燥時の火災発生防止対策の推進

- 火気使用設備等の適正な取扱いはできていますか？
- 工事現場等における火気管理を徹底しましょう。
- 風の強い日に屋内で火気を使用する際は、窓・出入口を閉じて行いましょう。

◆ 住宅防火対策の推進

■ 住宅防火 いのちを守る 7つのポイント ■

3つの習慣

- ① 寝たばこは、絶対やめる。
- ② ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- ① 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ② 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ③ 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ④ お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



住宅用火災警報器

平成20年6月1日からすべての住宅に設置が義務付けられています。

電池は切れていませんか？
故障していませんか？

大切な命を守るために
住宅用火災警報器の
点検をお願いします。



ボタンを押す ヒモを引く



命を守る！住宅用火災警報器
毎月10日は点検デー

金沢市消防局